



**子どもたちや市民生活を優先する政策を実現するために、
新庁舎整備、義務教育学校建設、食肉市場廃止等についての見直しを求める要請書**

市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク

共同代表 古賀健一、原富まり子

〒 338-0005 さいたま市中央区桜丘 1-6-2 ビューパレー与野本町 105 古賀方 TEL 080-4147-9091

武蔵浦和駅周辺に建設することが計画されている義務教育学校の競争入札が不調に終わったことが、5 月 27 日にさいたま市から発表されました。アメリカとイスラエルによるイラン攻撃でホルムズ海峡が封鎖され、原油の輸送が滞り原油価格が高騰、ナフサ流通も目詰まりし、建設資材の高騰と供給不足が生じていることが大きな原因ですが、今回の入札不調は、今後計画されている新庁舎整備、中央区役所周辺の公共施設再編事業、主要駅周辺での再開発事業にも、大きな影を落とすものです。

大型アリーナ建設中止やさいたま市食肉中央卸売市場・と畜場廃止の問題などにも現れているように、市が主導する大型開発自体が大きな行き詰まりを見せています。大型開発優先の施策は、さいたま市に財政不足をもたらし、市民の暮らし、教育、福祉などの予算を削ることにつながります。莫大な地下鉄 7 号線の開発予算を確保する展望もありません。市債に頼る大型開発は、将来にわたって、市民が負担を背負うことになります。もはや、さいたま市の大型開発優先政策の破綻は明白ではありませんか。入札不調が続くいまこそ、堅実な財政運営に舵を切るべきです。

私たちは、大型開発優先というさいたま市政の根本を見直し、物価高騰で苦しむ市民の暮らし、福祉、教育を大事にするさいたま市政への転換を求め、以下の通りに要請します。

【要請事項 1 新庁舎整備問題】

1-1、現市庁舎は耐震改修をして 10 年に満たず、築 60 年という耐用年数にも達していないので、新庁舎の建替え時期を遅らせ、大規模校・過大規模校解消、老朽化した学校施設の改修、水道管耐震化工事の促進、老朽化した下水道管の改修、国保税など市民負担の軽減、物価高騰対策などの課題解決を優先すること。

1-2、総事業費 769 億円もの新庁舎整備基本計画は、事業費がこの金額で収まる保証はなく、市の財政を圧迫するだけでなく、多額の市債発行で、将来にわたって市民に負担を背負わせることになるので、新庁舎整備基本計画を根本的に見直すこと。

【要請の趣旨 1 新庁舎整備問題】

さいたま市は、4 月 28 日、新庁舎整備基本設計を発表しました。新庁舎整備の事業費は、2021 年 12 月で 238 億円だったものが、2023 年に 400 億円、2025 年に 700 億円、そして今回、769 億円に膨らみました。それでも、市は、設計コストを 16 億円削減したと主張しています。市の計画では、まもなく、実施設計に入り、来年度末には、着工することになっています。

アメリカとイスラエルによるイラン攻撃で原油の輸送が滞り、建材費のさらなる高騰と品不足が発生している状況のなかで、事業費がこの額で収まる保証はありませんし、現庁舎は 2018 年に耐震化工事を行って 10 年に満たないので、建替えるべき緊急度は低いと考えられます。

さいたま市は、『新庁舎整備等に係るよくある質問』のなかで、Q8 現庁舎は 60 年以上もたないの？の問いに対し、“A8 安全面での懸念があることから、60 年を越えて使用することは適当ではないと考えています。”と回答、さらに、“令和元年度に躯体の健全性調査を行った結果、鉄筋の腐食や広範

囲の漏水などがわかり、60 年を越えて使用した場合は人的被害に繋がる懸念があることから、現庁舎の目標使用年数は 60 年、令和 18 年までとなりました。目標使用年数の 60 年を越えた場合には、鉄筋の腐食の進行により鉄筋自体の有効断面が欠損して建物の耐久性が低下することや、鉄筋の膨張によりコンクリートが押し出されて爆裂することでコンクリート片が落下し、人的被害を生じる恐れがあり安全面での懸念があることから、60 年を越えて使用することは適当ではないと考えています”と説明しています。

また、Q9 **なぜ目標年限の 60 年を待たずに 55 年で移転するの？**の問いに対しては、“A9 早期に移転することで費用が縮減できます。”と回答し、次に“目標使用年数の 60 年より前倒しして新庁舎を整備することで、建物の管理費用や民間施設の賃借料の外、今後必要となる修繕料の縮減が可能となります。そこで、他市事例なども踏まえ、移転時期は、10 年後の令和 13 年度を目指すこととしました。なお、平成 28 年度から 30 年度にかけて実施した耐震補強工事は、耐震性・安全性を確保するためのもので、建物の耐用年数を延ばすものではありません。”と説明しています。

しかし、現実には、“早期に移転することで費用が縮減できます”という言い訳が成り立たないほど、建設資材の高騰、供給不足は深刻化しており、事態の沈静化を待って対応すべき状況になっています。

新庁舎整備を急ぐ一方で、さいたま市教育委員会は、令和 3 年(2021 年)に学校施設リフレッシュ計画の改訂を行い築年数の浅い学校施設については、1 回目の改修時期を標準の築 20 年から 30 年に、さらには、学校施設の校舎等を標準で 60 年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80 年以上使用することを目標としますと決定しています。

老朽化が進行している学校には、60 年を超えて使用することを強いながら、新庁舎は早めの建替えを行うというのは、本末転倒ではありませんか。

大規模校・過大規模校、学校施設改修の問題 市立の小学校 104 校のうち大規模校(19 ～ 30 学級)が 47 校、過大規模校(31 学級以上)が 17 校もあり、政令市の中でワーストワンです。図工室がない、運動場は学年交代で使っている、給食室の能力が限界に来ているなど深刻な問題に直面しているのに、さいたま市は、大規模校解消の有効な対策を打てずにいます。

また、市立 168 校の施設のうち、面積比で約 80 %が築 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。学校施設の耐用年数は、標準で 60 年とされ、20 年毎に中規模修繕、60 年で建替えというサイクルになっていますが、教育委員会は、改修費用を抑えるために、築年数が浅い学校の 1 回目の改修時期を築 30 年に、築 60 年で躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、改築時期を 80 年に改めるなど問題を先送りしています。さいたま市の将来を担う子どもたちに、がまんを強いるのではなく、良好な教育環境を提供すべきではありませんか。

また、市民の暮らしに関しては、次の問題もあります。

水道管の耐震化率の現状 さいたま市水道局は、水道管の耐震化工事を毎年 1 %の更新を目標に進めています。2025 年の実績は、現時点で未公表ですが、56 %に到達していると思われ、耐震化工事完了までにあと 44 年かかる計算です。水道局の会計は、独立会計で行われており、独自予算で実行できるのは、1 %が限度です。これでは、耐震化工事が完了する前に、大地震に襲われる確率が高くなっています。さいたま市は、一般予算を使ってでも、耐震工事を促進すべきではありませんか。

国保税は 10 年連続引き上げ さいたま市は、今年度の国民健康保険税の所得割額と均等割額を昨年より引き上げ、所得 300 万円の世帯で、国保税は年額 409,900 円になりました。これは、昨年より 34,700 円の引き上げとなります。さいたま市には、物価高騰の中での生活支援という施策も不十分です。市民には負担増を強いる一方で、多額の税金を使って、新庁舎を建設することが許されるのでしょうか。

【要請事項 2 義務教育学校建設問題】

2、武蔵浦和駅周辺に設置を予定している義務教育学校建設を断念し、沼影市民プール跡地には、普通の小学校 1 校をつくること。また、周辺の中学校については、学区の変更、教室の増設などで対応すること。

【要請の趣旨 2 義務教育学校建設問題】

さいたま市は、4 月 27 日に武蔵浦和駅周辺に設置を予定している義務教育学校建設の入札不調を発表しました。今回は、前もって予定価格を公示せずに、事前に入札参加企業から見積書の提出を求め、参加企業が提出した見積書を参考にして、市の標準積算額と参加企業の見積書との乖離を解消する「見積活用方式」を導入したのですが、参加企業がなく、入札不調となったものです。

今回の入札不調は、建設資材の高騰や供給不足によるものが大きな理由ですが、根本には、本来は、小学校と中学校 1 校ずつを建設して対応すべきたものを、沼影市民プール跡地が 2 校を建てるには広さが足りず、苦肉の策として、小学 4 年までの学校 2 校と小学 5 年から中学 3 年までの 1 校、合計 3 校を一つの学校として運営する 3600 人規模のマンモス校をつくろうとしたことにあります。大規模校解消のために、超マンモス校を建てるという矛盾した計画こそが、予算の増大を招いた一番の原因です。小中一貫校と銘打ちながら、実際には、小学校を分断して、児童・生徒数 3600 人規模の義務教育学校をつくることは、学校運営に多くの困難を抱えると同時に子どもの発達段階を無視した教育システムに他なりません。

【要請事項 3 食肉中央卸売市場廃止問題】

3、さいたま市「食肉中央卸売市場・と畜場」の廃止は、公正・公平な価格形成で生産者や消費者、流通業者を守るという公の責任を放棄するとともに、生産者、食肉流通業者、市場・と畜場関係会社とその従業員の経営・生活を奪うものであり、廃止方針を撤回するとともに、さいたま市は、生産者、食肉流通業者、市場・と畜場関係との話し合いの場を設けること。

【要請の趣旨 3 食肉中央卸売市場廃止問題】

さいたま市食肉中央卸売市場は、東京・横浜市場と並び取引価格が基準として参照される公設市場としての重要な役割を担っています。また、さいたま市食肉中央卸売市場は、民間市場では敬遠される乳牛を取り扱う割合が高く、酪農家に大変喜ばれている市場です。もし、さいたま市食肉中央卸売市場が廃止されたら、埼玉県内はもちろん、北関東から東北一帯の役目を終えた乳牛の行き場がなくなります。さいたま市食肉中央卸売市場廃止は、単に他の民間市場に移ればよいという問題ではなく、畜産農家、酪農家、市場関係者の生業を奪う重大問題です。

また、公設食肉市場廃止は、公正・公平な価格形成で生産者や消費者、流通業者を守るという公の責任を放棄するということであり、安い外国産食肉に市場を明け渡すことと同じです。私たち消費者にとっても重大問題であると受け止めています。市内の生産農家の利用が少ないことを廃止の理由とすることは許されません。

【要請事項 4 大規模校・過大規模校、学校施設改修の問題】

4-1、さいたま市は、政令市の中でワースト 1 という大規模校・過大規模校問題解消のための具体的な対策を立てること。

4-2、老朽化が進んでいる市内の小中学校施設の緊急補修が必要な箇所を調査し、迅速に補修を行うこと。

4-3、学校施設は築 60 年で建替えという原則を守り、時代の発展にふさわしい学校施設の更新・充実を実現すること。

【要請の趣旨 4 大規模校・過大規模校、学校施設改修の問題】

さいたま市は、これまで、高層マンション建設時に、学校用地を確保するという積極的な対応を怠ってきたために、主要駅周辺で学校不足という深刻な問題に直面しています。市立の小学校 104 校のうち大規模校(19 ～ 30 学級)が 47 校、過大規模校(31 学級以上)が 17 校もあり、政令市の中でワーストワンです。図工室がない、運動場は学年交代で使っている、給食室の能力が限界にきているなど深刻な問題に局面しているのに、さいたま市は、大規模校・過大規模校問題解消の有効な対策を打てずにいます。現在の市の対応は、少子化で子どもが減ることを待っているような状態です。

将来の人口予測によれば、さいたま市は 2035 年までは人口が増えるということであり、当然のことながら就学児もそれまで増え続けることになります。子どもたちを、いつまでも劣悪な教育環境に置くわけにはいきません。大規模校・過大規模校解消の具体的な対策を求めます。

また、市立 168 校の施設のうち、面積比で約 80 %が築 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。学校施設の耐用年数は、標準で 60 年とされ、20 年毎に中規模修繕、60 年で建替えというサイクルになっていますが、教育委員会は、令和 3 年(2021 年)に学校施設リフレッシュ計画の改訂を行い築年数の浅い学校施設については、1 回目の改修時期を標準の築 20 年から 30 年に、さらには、学校施設の校舎等を標準で 60 年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80 年以上使用することを目標としますと決定しています。学校施設の建替え時期を先延ばしすることなく、時代の発展にふさわしい、学校施設の更新と改善を進めるべきです。

さらには、雨漏り修理の改修を依頼したら天井板を取り替えただけで、雨漏りの根本改修をやらなかったために、また雨漏りしたという報告もあります。緊急補修予算の手当が不十分だということではないでしょうか。全校を調査し、緊急の改修を進めるべきではありませんか。

大規模校・過大規模校問題にせよ、学校施設改修問題にせよ、さいたま市の将来を担う子どもたちに、良好な教育環境を提供することに全力を尽くすべきではありませんか

【要請事項 5 北部医療センター跡地利活用事業問題】

5、北部医療センター跡地利活用事業についての民間業者との基本協定を見直し、市の負担額の軽減を求めること。また、軽減ができない場合は、市に損害を与えるということであり、基本協定の破棄を含む検討を行うこと。

【要請の趣旨 5 北部医療センター跡地利活用事業問題】

今年 2 月に提出した、「北部医療センター跡地利活用事業について、公民連携の方が安くなるという根拠を、業者資料と担当部所が精査した資料を公開して、具体的に示すこと。また、事業者が契約途中で経営破綻した場合の取り決めを明らかにすること」という要請に対するさいたま市の回答は下記の通りです。

- ・さいたま市 JCHO さいたま北部医療センター跡地利活用事業について、採用した事業手法（定期借地方式・賃貸借方式）が従来手法と比べてどれだけ削減できるかを示す割合 VFM については、令和 7 年 4 月公募時に算出しており、18.2%でした。

VFM の算出 ※現在価値換算（供用開始後約 30 年間維持管理・運営（注 1））

評価項目	従来方式	定期借地方式・賃貸借方式
財政負担額	3,073 百万円	2,514 百万円 (注 2)
財政負担削減額	—	559 百万円
VFM	—	18.2%

(注 1) 新たな植竹公民館、植竹児童センターの運営費は含んでいません。

(注 2) 収入（想定）を差し引いた金額です。

- ・中途解約については、令和 7 年 12 月 10 日に締結した基本協定書で取り決めています。

しかし、昨年 12 月に発表されたさいたま市と企業グループとの、北部医療センター跡地利活用事業に関する基本協定では、30 年の契約期間中に間にさいたま市が支払う、管理料を含めた公共施設賃料と屋内スポーツ施設の使用料は約 54 億円になります。一方で、事業者がさいたま市に支払う地代(さいたま市の収入)は、約 14 億円になります。差し引き 40 億円がさいたま市の持ち出しということになります。私どもは、40 億円あれば、自前で、公民館、児童センター、小型の屋内スポーツ施設建設ができるのではないかという疑問を提起した答えが、上記の回答ということになります。

市が示した資料では、定期借地方式・賃貸借方式の方なら 25 億円余りで済むとしたものが、管理料などが含まれているとはいえ、実際には、40 億円かかるということであり、従来方式で事業を進めるより 10 億円も余計にかかることになります。30 年間で、10 億もの維持費や管理費がかかるのでしょうか。今回の回答を見ると、民間貸し出しの方が安く上がるという根拠は、どこにもないことを示しています。

また、民間に貸し出したからといって、日本経済が低成長期にあって、街の賑わいが創出できるという確かな根拠もありません。事業者が提案している事業内容も、街の賑わいを創出するほどのものなのでしょうか。

【要請事項 6 中央区役所周辺の市有地民間貸し出し問題】

6、中央区役所周辺で計画されている市有地の民間貸し出しを中止し、体育館の移設を含め、市民が活用できる市有地の使い方を検討すること。

【要請の趣旨 6 中央区役所周辺の市有地民間貸し出しの問題】

中央区役所周辺の市有地東A街区の民間貸し出しが計画されていますが、低成長期にある日本の経済状況のもとで、商業施設をつくれば、自動的に街が賑わうということにはなりません。また、東A街区は、地層ボーリング調査によれば、岩盤層までの深さが20～30mであり、岩盤層までの深さが40mの与野中央公園の地層と比べれば、はるかに条件のよい場所です。(資料①と②をご参照ください)

しかも、この場所は、体育館のほか、広場や駐車場が確保できる広さがあり、与野体育館の移転候補地として有力な場所になります。中央通りから直接、物資の搬入ができ、避難所としての使い勝手が格段によくなります。避難者を与野中央公園に誘導するより、はるかに避難者の安全を守ることができます。

また、区民まつりの会場としても活用でき、舞台を設置するなど新たな企画も行うことができます。市民に歓迎されるのかも分からない商業施設をつくるより、はるかに有意義な街の賑わい、市民の交流ができる場となるではありませんか。

【要請事項 7 市営レジャープールに関する問題】

7-1、市営レジャープールの削減をめざす「市営レジャープールのあり方方針」を撤回し、市営レジャープールの充実をめざすこと。

7-2、沼影市民プールの代替え施設の建設を急ぐこと。

7-3、温暖化による夏の猛暑で屋外活動が制限を受けているなかで、何らかの形で、各区に1つの屋内プールを建設すること。

【要請の趣旨 7 市営レジャープールに関する問題】

さいたま市は、市営レジャープールのあり方方針を固持しているが、海のないさいたま市民163万人に対して、1つか2つの市営レジャープールがあればよいとする「あり方方針」には少しの道理もありません。ましてや、市外の民間や公営のプールの使用を勧める考えた方は、さいたま市の責任を放棄した対応に他なりません。少なくとも3つの区で1つくらいは、大型レジャープールが必要です。また、最近の猛暑は、野外での活動に危険が伴っているため、年間を通して利用できる屋内プールの必要度も増しています。

※本要請書の回答は、6月30日までをお願いします。